

総務局 平成29年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

個性を活かし自立した地方をつくる、という地方分権改革の理念のもと、基礎自治体である市町村、特に地域をけん引する責任を負う政令指定都市には、地域の課題、実情に即した主体的な取組が一層強く求められています。

さらに、地方自治法に従い、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げることで、そして、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、その規模の適正化を図ることが求められます。

こうしたことを踏まえて、組織・人事・法規など、行政組織の根幹を支えることを主務とする総務局は、一層の行財政改革に取り組む姿勢を不変のものとして、簡素で効率的な組織体制の整備を進め、最適な人員構成を構築するとともに、市政情報の「見える化」を推進し、全庁的に市民に対する説明責任を果たす組織を目指す必要があります。

また、災害や危機事案に対応できる体制を整備することは、行政に期待される最も重要な役割の一つです。なかでも、危機管理体制の整備を担う局として、市民の安心・安全を守るため、災害への備えや危機事案への迅速、的確な対応が強く求められています。

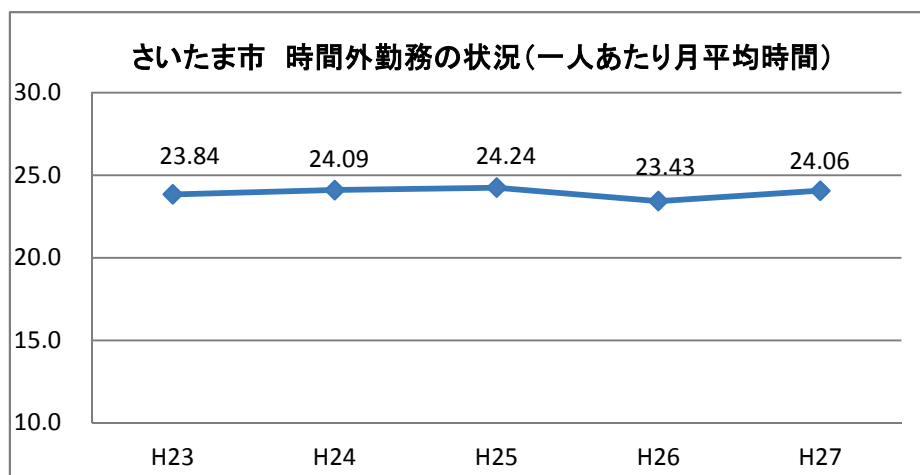
一方、未来に向けた備えは、過去や現在の種々の出来事を振り返り、問題点を発見することから始まります。本市の歴史的変遷、あるいは災害の記録や戦争の記憶を次代に継承するため、新たな視点で市史を編さんし、地域の歴史や特性等に関する情報を内外に発信していく必要があります。

（1）適正な定員管理

簡素で効率的な行政体制の整備を進めるため、行財政改革の取組を反映しつつ、総人件費の抑制に配慮して、定員管理計画に基づく適正な定員管理を行う必要があります。

（2）ワークライフバランスを考慮した人事諸制度の構築

組織力の強化を図るため、ワークライフバランスを考慮した職場環境の整備、職員の公務能力の向上など、時代の変化に対応した人事諸制度を構築することが必要です。



(3) 市民に信頼される誠実な行政運営

公正な職務執行と適正な行政運営を確保するため、職員のコンプライアンス意識の維持・向上と不祥事を起こさせない職場風土の醸成が求められます。

(4) 市民の目線に立った情報公開

公正で開かれた市政の実現のためには、市政情報を市民に分かりやすく提供し、情報の共有化を図る必要があります。市政情報の「見える化」を推進するため、情報公開制度並びに個人情報保護制度の適正な運用が求められます。

(5) 万全な危機管理体制の確保

危機発生時の初動体制を確保するため、さいたま市危機管理センターを管理運営するとともに、危機管理待機宿舎や宿日直体制及び連絡体制の維持を図ります。

さらに、危機発生時の市の体制の充実、職員の意思決定能力の向上及び情報の共有化を図るため、様々な事態を想定した図上訓練及び職員に対する危機管理研修を実施します。

(6) セーフコミュニティの認証取得

セーフコミュニティとは、事故やケガを予防するため、市民団体や企業、警察、市などでネットワークを作り、データ（根拠）に基づいた取組を行い、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めることです。

さいたま市では、WHO（世界保健機関）が推奨するセーフコミュニティの認証取得を目指すため、下記の5つの分野を重点課題として、それぞれ対策委員会を設置し取り組んでいます。

- ① 高齢者の安全
- ② 子どもの安全
- ③ 自転車の安全
- ④ DV防止
- ⑤ 自殺予防



(7) 安心して暮らせるまちづくりの推進

災害発生に備えたハード面の対策としては、避難所における物資の備蓄、市民への情報伝達手段として、避難場所の標識整備のほか、防災行政無線等の維持管理に努め、災害に強いまちづくりを進めていきます。ソフト面では、ホームページ、テレビ埼玉データ放送のほか、さいたま市防災ガイドブックやハザードマップなどを通じて、災害への備えや防災知識の普及・啓発を行い、あわせて、平成28年熊本地震で得られた教訓を反映するため、地域防災計画の改定作業を行います。

また、再結成した防災アドバイザーに、地区防災計画の策定や、DIG、HUG訓練の普及活動をしていただくことで、地域防災力の更なる向上を目指します。

(8) 新たな視点で市史を編さん

旧市から引き継いだものを含め、膨大な量の歴史資料を収集、保存する一方で、本市の歴史の変遷の過程を記録し、未来へ継承するための取組が求められています。このため、市民文化の向上に寄与することを目的とし、地域の歴史や特性に関する情報を発信し、本市に対する関心と愛着を育むことのできる市史を編さんすることが必要です。

(9) 世界の恒久平和の実現に向けた意識の高揚

先の大戦で三百万余の国民の命を失い、世界で唯一の核兵器の戦争被爆国となったわが国は、深い悔悟の念とともに、二度と戦争の惨禍を繰り返してはならない、いかなる武力の威嚇や行使も、国際紛争を解決する手段としては二度と用いてはならない、と誓いました。

今、終戦から七十数年の歳月を経て、戦争を体験していない世代が大半となり、記憶の風化が強く懸念されています。また、世界に目を向ければ、地域紛争やテロリズム等により多くの尊い命が奪われ、人々の平和な暮らしが脅かされている国や地域が数多くあります。

平和な世界を未来につないでいくために、平成17年に平和都市宣言を行った本市は、わが国を代表する都市の一つとして、平和の尊さや大切さを市内外へ発信するとともに、次代を担う子ども達に、戦争の歴史や世界の現実を学び、考えるきっかけを与えることが求められています。

(10) 人権意識の普及高揚

これまで様々な人権問題が存在したこと、また、今なおこうした問題があることについて、市民一人ひとりが意識を高めることが、やがては人権問題の解決につながります。そのためには、人権啓発に係る講演会や研修会を継続的に実施していくことが必要です。

2. 基本方針・区分別主要事業

市民生活の更なる安心と安全を確保するため、危機管理体制の充実を図ります。

時代の変化に対応した人事諸制度を構築し、市民の視点に立った「職員の意識改革」を図り、職員の「やる気」を引き出すとともに、働きやすい職場環境づくりを推進することにより、公務能率を高め、市民サービスのより一層の向上を図ります。

行政情報開示制度及び個人情報保護制度の適正な運営を徹底するとともに、行政情報の「見える化」を積極的に推進します。

(1) 適正な定員管理を通じて簡素で効率的な行政体制の整備を目指し、総人件費の抑制に努めます。

*()内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 29年度 | 28年度 | 説明 |
|-----|----|-------------------|----------------------|----------------------|---|
| 1 | | 人事管理事務事業 〔人事課〕 | 160,279 (159,813) | 156,101 (155,583) | 市民サービスの向上を図るための、職員の採用・退職者管理・定員管理・適材適所の人事配置等職員の適正な人事管理 |
| 2 | | 給与管理事務 〔職員課〕 | 2,220 (2,220) | 13,152 (13,152) | 本市人事委員会勧告等を考慮し、適正な給与制度を構築するとともに、効率的かつ正確な支給を実施 |

(2) ワークライフバランスを考慮して働きやすい職場環境づくりを促進し、職員の公務能力を高めます。

*()内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 29年度 | 28年度 | 説明 |
|-----|----|---------------------|----------------------|----------------------|---|
| 3 | | 人事評価事務事業 〔人事課〕 | 13,649 (13,649) | 16,361 (16,361) | 職員が職務を通じて発揮した能力や意欲・態度・業績を的確に把握し、適正に評価する人事評価制度により、職員のやる気と満足度を高め、複雑化、多様化、高度化する行政需要に対応できる人材を育成 |
| 4 | | 職員安全衛生管理事業 〔人事課〕 | 139,064 (139,004) | 137,600 (137,533) | 職員の労働安全衛生と健康確保のための事業を実施 |
| 5 | | 職員福利厚生事業 〔職員課〕 | 1,150 (0) | 1,740 (0) | 職員の元気回復を図り、公務能率を増進するための事業を実施 |
| 6 | | 職員研修事業 〔人材育成課〕 | 37,814 (32,670) | 36,306 (31,216) | 直面する行政課題に的確に対応し、かつ将来に向けて持続的発展を遂げるまちづくりを担う組織の強化と職員の育成のため、基本研修や課題別研修及び派遣研修等を効果的に実施 |

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(3) 市民に信頼される誠実な行政運営のため、コンプライアンス意識の一層の向上を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 29年度 | 28年度 | 説明 |
|-----|----|--------------------------------|--------------|--------------|--|
| 7 | | コンプライアンス推進事業 〔法務・コンプライアンス課〕 | 916 (916) | 916 (916) | 職員のコンプライアンス意識向上の取組を実施するとともに、組織のコンプライアンス体制を強化するため、各局・区における取組を支援 |

(4) 市民の目線に立った情報公開を総合的に推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 29年度 | 28年度 | 説明 |
|-----|----|--------------------------------|--------------------|-------------------|-------------------------------|
| 8 | | 情報公開・個人情報保護制度推進事業 〔行政透明推進課〕 | 3,086 (1,887) | 3,278 (1,842) | 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用 |
| 9 | | 情報提供推進事業 〔行政透明推進課〕 | 14,517 (10,328) | 13,720 (9,567) | 公正で開かれた市政運営のため、行政情報の「見える化」を推進 |

(5) 万全な危機管理体制の確保に努めます。

*()内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 29年度 | 28年度 | 説明 |
|-----|----|---------------------------------|------------------|------------------|------------------------------|
| 10 | 成長 | さいたま市危機管理センターの管理運営事業 〔安心安全課〕 | 5,795 (5,795) | 6,039 (6,039) | 本センター内のシステム機器類の保守及びシステムの管理運営 |

(6) セーフコミュニティの認証取得を目指します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 29年度 | 28年度 | 説明 |
|-----|----------|----------------------------|------------------|------------------|---|
| 11 | 総振 創生 | セーフコミュニティ認証取得事業 〔安心安全課〕 | 7,151 (7,151) | 4,617 (4,617) | さらに安心安全なまちづくりを進めるため、セーフコミュニティの認証取得に向けた事業を実施 |

(7) 安心に暮らせるまちづくりを推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 29年度 | 28年度 | 説明 |
|-----|----|---------------------|------------------|----------|--|
| 12 | | 地域防災計画作成事業 〔防災課〕 | 6,417 (6,417) | 0 (0) | 平成28年熊本地震で得られた教訓を反映するため、地域防災計画の改定作業を実施 |

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 29年度 | 28年度 | 説明 |
|-----|----------------|---------------------------|------------------|------------------|--|
| 13 | 拡大 総振 創生 | 防災アドバイザー育成 事業 〔防災課〕 | 5,743 (5,743) | 2,633 (2,633) | 地域防災力向上の担い手として、地区防災計画の策定等を推進するため自主防災組織に防災アドバイザーを派遣 |

(8) 新たな視点で市史を編さんします。

*()内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 29年度 | 28年度 | 説明 |
|-----|----|--------------------------------|--------------------|--------------------|---|
| 14 | 総振 | 市史編さん事業 〔総務課アーカイブズ センター〕 | 64,516 (64,158) | 90,168 (90,165) | 市史編さん専門部会において、時代別・分野別に調査研究、執筆等を行う中で、「(仮称)さいたま市史鉄道編写真集」を刊行 |

(9) 世界の恒久平和の実現に向けて意識の高揚を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 29年度 | 28年度 | 説明 |
|-----|----|-----------------|------------------|------------------|----------------------------------|
| 15 | 総振 | 平和推進事業 〔総務課〕 | 2,322 (2,322) | 2,515 (2,515) | さいたま市平和展、さいたま市平和図画・ポスターコンクール等の開催 |

(10) 人権意識の普及高揚を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 29年度 | 28年度 | 説明 |
|-----|----|----------------------------|--------------------|--------------------|------------------------------------|
| 16 | 総振 | 人権啓発・人権教育推進事業 〔人権政策推進課〕 | 24,823 (15,610) | 24,868 (15,563) | 人権啓発講演会、人権問題研修会等を開催し、人権に関する啓発活動を推進 |

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

| 課名 | 見直し事業名 | 見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載) | コスト 削減額 |
|--------------|-------------------|---|------------|
| 法務・コンプライアンス課 | 会議への派遣人数の見直し | 大都市法規事務連絡協議会への派遣人数を見直し、2人から1人に削減することで、予算額を縮小する。 | △ 26 |
| 人材育成課 | 政策研究大学院大学派遣研修の見直し | これまでの実績を踏まえ、派遣を行うコースの数を見直すことで、予算額を縮小する。 | △ 27 |
| 安心安全課 | 防災危機管理研修の見直し | 神戸市で毎年開催される災害対策専門研修への出席をやめ、都内の研修に参加することで予算額を縮小する。 | △ 54 |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 式典事務事業 | | 予算額 | 1,410 |
|--|--------------------------|--------|--------------|
| 局/部/課 | 総務局/総務部/総務課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/1目 一般管理費 | - 一般財源 | 1,410 |
| <事業の目的・内容> 新年に、市内各界の代表者と市長が一堂に会し、市勢発展に向けて抱負を語り、情報交換の場とすることを目的とした、「さいたま市新年名刺交換会」を開催します。 | | | |
| | | 前年度予算額 | 1,322 |
| | | 増減 | 88 |
| <主な事業> | | | |
| 1 さいたま市新年名刺交換会の開催 | | | 1,410 |
| 新年に、市内各界の代表者を招待します。 市長と招待者が一堂に会し、新年の抱負を語り、市勢発展に向けて情報交換を行う場とします。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 平和推進事業 | | 予算額 | 2,322 |
|---|--------------------------|--------|--------------|
| 局/部/課 | 総務局/総務部/総務課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/1目 一般管理費 | - 一般財源 | 2,322 |
| <事業の目的・内容> 「さいたま市平和都市宣言」に基づき、核兵器等の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献する取組を展開します。 「さいたま市平和展」及び「さいたま市平和図画・ポスターコンクール」を開催し、戦争の悲惨さやおろかさ、平和の尊さや大切さを後世に伝えるとともに、市民の平和意識の高揚を図ります。 | | | |
| | | 前年度予算額 | 2,515 |
| | | 増減 | △ 193 |
| <主な事業> | | | |
| 1 さいたま市平和展の開催その他 | | | 1,988 |
| 戦争経験者等の声を後世に伝えるため、映像資料を制作し、学校に提供するとともに、さいたま市平和展の場において上映します。 | | | |
| 2 さいたま市平和図画・ポスターコンクールの開催 | | | 334 |
| 市内小・中学校の児童・生徒から「平和」をテーマとした作品を募集し、優秀作品を展示します。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 コンプライアンス推進事業 | | 予算額 | 916 |
|---|--------------------------|--------------------|------------|
| 局/部/課 | 総務局/総務部/法務・コンプライアンス課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/1目 一般管理費 | 予算書P. 77 | - 一般財源 916 |
| <事業の目的・内容> 市民に信頼される誠実な行政運営の実現を図るため、職員のコンプライアンス意識の維持・向上に継続して取り組むとともに、各局・区におけるコンプライアンスの取組を支援し、本市コンプライアンス体制の強化に努めます。 | | 前年度予算額 916 増減 0 | |
| <主な事業> | | | |
| 1 コンプライアンス研修の実施 476 職員のコンプライアンス意識の維持・向上のために効果的かつ効率的に研修を実施します。 | | | |
| 2 不当要求対応研修等の実施 33 公正な職務の執行を図るため、不当要求防止責任者講習、不当要求対応研修を実施します。 | | | |
| 3 庁内コンプライアンス体制の推進その他 407 コンプライアンス委員会等を開催するほか、各局・区における不祥事の発生防止をはじめとするコンプライアンスの取組を支援します。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 臨時職員等管理事業（職員課） | | 予算額 | 348,620 |
|--|--------------------------|----------------------------|----------------|
| 局/部/課 | 総務局/人事部/職員課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/1目 一般管理費 | 予算書P. 77 | - 一般財源 348,620 |
| <事業の目的・内容> 緊急若しくは臨時の職又は育児休業等の職員の代替として臨時職員を配置します。 | | 前年度予算額 343,441 増減 5,179 | |
| <主な事業> | | | |
| 1 育児休業等の代替に係る配置 150,766 産休・育児休業等の職員の代替として臨時職員を配置します。 | | | |
| 2 業務増等に係る配置 168,619 一定の期間に繁忙となる業務や特定の専門的知識等に基づいて職員を補充する業務に従事するため、臨時職員を配置します。 | | | |
| 3 臨時職員に係る共済費 29,235 臨時職員に係る社会保険料等(事業主負担分)を支出します。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 浄書印刷事業 | | 予算額 | 88,008 |
|---|--------------------------|-----------------------------|---------------|
| 局/部/課 | 総務局/総務部/総務課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費 | 予算書P. 79 | - 一般財源 88,008 |
| <事業の目的・内容> 職員自らが印刷を行うために、共用複写機や軽印刷機を設置し管理します。 また、比較的簡易な印刷業務を印刷センターへ集中化させて行います。 | | 前年度予算額 94,122 増減 △ 6,114 | |
| <主な事業> | | | |
| 1 共用複写機の設置・管理 | | 41,327 | |
| 本庁舎及び各区役所に共用複写機を設置し、庁舎ごとに管理します。 | | | |
| 2 印刷センターの運営・管理 | | 42,778 | |
| 本庁舎西側の印刷センターにおいて、比較的簡易な印刷業務を集中化させて行います。 | | | |
| 3 軽印刷機の設置・管理 | | 3,903 | |
| 職員自らが印刷を行うよう、本庁舎及び各区役所に軽印刷機を設置し、庁舎ごとに管理します。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 文書管理事業 | | 予算額 | 514,232 |
|--|--------------------------|------------------------------|---------------------------------------|
| 局/部/課 | 総務局/総務部/総務課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費 | 予算書P. 79 | - 一般財源 514,232 |
| <事業の目的・内容> 各課における文書事務を統括し、公文書の適正かつ効率的な処理及び管理を行います。 | | 前年度予算額 519,085 増減 △ 4,853 | |
| <主な事業> | | | |
| 1 文書事務の管理・指導 | | 119 | 4 文書のマイクロフィルム化 3,354 |
| 文書事務の適正な執行について、管理・指導を行います。 | | | 閲覧等の利用頻度が高い長期保存文書について、マイクロフィルム化を行います。 |
| 2 郵便物の発送 | | 441,371 | 5 公印の管理 378 |
| 各課の郵便物について、庁舎ごとに取りまとめて発送します。 | | | 組織改編による公印の新調や廃止、消耗が著しい公印の改刻を行います。 |
| 3 文書の整理・保存・廃棄等 | | 69,010 | |
| ファイリング用品や保存箱の購入、民間倉庫への保管及び保存期間満了文書の廃棄等を行います。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 総務管理事業 | | 予算額 | 2,044 |
|---|--------------------------|----------|-------|
| 局/部/課 | 総務局/総務部/総務課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費 | 予算書P. 79 | |
| <事業の目的・内容> 市議会及び局・部・課内外との連絡調整や事務遂行に当たり、執務環境を整えることにより、効率的かつ効果的な事務の遂行を支援します。 | | - 一般財源 | 2,044 |
| | | 前年度予算額 | 2,510 |
| | | 増減 | △ 466 |
| <主な事業> 1 庶務事務 2,044 市議会及び局内の連絡調整や事務遂行に当たり、必要な予算執行(旅費の支給、消耗品の購入等)を行います。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 訟務事務事業 | | 予算額 | 9,268 |
|---|--------------------------|----------|-------|
| 局/部/課 | 総務局/総務部/法務・コンプライアンス課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費 | 予算書P. 79 | |
| <事業の目的・内容> 顧問弁護士による法律相談及び弁護士への訴訟委任を実施し、法的な対応及び判断を明確なものとしします。 | | - 一般財源 | 9,268 |
| | | 前年度予算額 | 9,268 |
| | | 増減 | 0 |
| <主な事業> 1 訴訟事務 3,565 本市に対して訴訟が提起された場合、弁護士へ訴訟事務全般について委任し、所管課と連携しながら的確かつ迅速な対応を行います。 | | | |
| 2 法律相談業務 5,703 行政執務上の法律問題について、顧問弁護士から専門的な助言及び指導を受けます。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 議案作成等事業 | | 予算額 | 966 |
|--|--------------------------|--------|------------|
| 局/部/課 | 総務局/総務部/法務・コンプライアンス課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費 | - 一般財源 | 966 |
| <事業の目的・内容> 市議会における審議が円滑に行われるよう、見やすく適切な議案書を作成します。 | | | |
| | | 前年度予算額 | 966 |
| | | 増減 | 0 |
| <主な事業> | | | |
| 1 議案書の印刷 | | | 966 |
| 市議会議案書を外注により印刷します。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 法規事務事業 | | 予算額 | 13,719 |
|---|--------------------------|--------|---------------|
| 局/部/課 | 総務局/総務部/法務・コンプライアンス課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費 | - 一般財源 | 13,719 |
| <事業の目的・内容> 市の条例、規則等を掲載した例規集について、情報公開コーナー、インターネット等により情報提供を行っています。また、法令参考図書の整備及び他の地方公共団体との情報交換などにより、行政上の諸問題についての調査研究等を行っています。 | | | |
| | | 前年度予算額 | 13,778 |
| | | 増減 | △ 59 |
| <主な事業> | | | |
| 1 例規集の維持管理等 | | | 10,047 |
| 例規集の編集・発行(データベース化を含む。)を行うことにより、本市の例規整備を確保し、例規情報を市民等へ提供します。 | | | |
| 2 法令参考図書の整備 | | | 3,483 |
| 法令参考図書を整備充実するとともに、全庁的な活用を促進します。 | | | |
| 3 大都市法規事務連絡協議会等への参加 | | | 189 |
| 全国の政令指定都市等及び県内市と法規事務について情報交換・意見交換などを行います。また、外部機関が行う法規事務研修等に参加します。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 行政不服審査事務事業 | | 予算額 | 8,629 |
|---|--------------------------|--------------|-------|
| 局/部/課 | 総務局/総務部/法務・コンプライアンス課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費 | 16款 使用料及び手数料 | 10 |
| <事業の目的・内容> 市長が審査庁となる不服審査事務を一元的に行うことにより、審査の中立性及び公平性を確保します。 | | - 一般財源 | 8,619 |
| | | 前年度予算額 | 8,676 |
| | | 増減 | △ 47 |
| <主な事業> 1 審理手続の実施 6,661 市長が審査庁となる不服審査における、審理員による審理手続を実施します。 | | | |
| 2 行政不服審査会事務 1,968 審査庁からの不服申立てに関する諮問に対し、公正かつ慎重に審査して答申を行います。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 人事管理事務事業 | | 予算額 | 173,928 |
|---|--------------------------|----------|---------|
| 局/部/課 | 総務局/人事部/人事課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費 | 19款 財産収入 | 6 |
| <事業の目的・内容> 市民サービスの向上を図るために、職員の適正な人事管理を行います。 | | 23款 諸収入 | 460 |
| | | - 一般財源 | 173,462 |
| | | 前年度予算額 | 172,462 |
| | | 増減 | 1,466 |
| <主な事業> 1 人事管理事務事業 160,279 市民サービスの向上を図るために、職員の採用・退職者管理・定員管理・適材適所の人事配置など、職員の適正な人事管理を行います。 | | | |
| 2 人事評価事務事業 13,649 職員が職務を通じて発揮した能力や意欲・態度・業績を的確に把握し、適正に評価する人事評価制度により、職員のやる気と満足度を高め、複雑化、多様化、高度化する行政需要に対応できる人材の育成を図ります。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 職員安全衛生管理事業 | | 予算額 | 139,064 |
|--|--------------------------|---------|---------|
| 局/部/課 | 総務局/人事部/人事課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費 | 23款 諸収入 | 60 |
| <事業の目的・内容> 職員の労働安全衛生と健康管理に係る事業を実施し、意識の向上・安全の確保・健康の保持及び増進を図り、快適な執務環境の整備と事務の効率化を促すことを目的とするものです。 | | - 一般財源 | 139,004 |
| | | 前年度予算額 | 137,600 |
| | | 増減 | 1,464 |
| <主な事業> 1 研修の開催及び研修への職員派遣等 612 職員の健康管理意識の向上や適正な職場環境確保のため、メンタルヘルス研修等の職員研修を開催します。また、安全衛生に関する外部研修への職員派遣、衛生管理者免許取得に係る事務処理等を行います。 | | | |
| 2 各種健康診断・予防接種の実施 116,126 職員の健康維持・管理のため、職員定期健康診断等の一般健康診断や職員ストレスチェック業務、電離放射線健康診断等の特殊健康診断及び破傷風等の予防接種を実施します。 | | | |
| 3 健康相談室等の管理運営 22,326 職員の健康維持及び健康管理上の措置の適正化を図るため、産業医、健康相談員を配置した健康相談室や職員健康審査会等の管理運営を行います。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 公務災害補償及び認定・審査会事務事業 | | 予算額 | 56,544 |
|---|--------------------------|--------|--------|
| 局/部/課 | 総務局/人事部/人事課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費 | - 一般財源 | 56,544 |
| <事業の目的・内容> 議会の議員又は非常勤職員の公務・通勤災害に対する補償の実施、認定委員会・審査会の開催・運営及び地方公務員災害補償基金への負担金の支払等、被災職員の損害に対して必要な補償等を行い、職員や遺族の生活の安定と福祉の向上を目的とするものです。 | | 前年度予算額 | 54,823 |
| | | 増減 | 1,721 |
| <主な事業> 1 公務・通勤災害の認定・補償業務 1,174 さいたま市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等に基づき、非常勤職員の公務または通勤上の災害の認定及び療養費等の補償を行います。 | | | |
| 2 認定委員会・審査会の開催・運営 84 さいたま市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等に基づき、認定委員会及び審査会の開催、運営を行います。 | | | |
| 3 地方公務員災害補償基金負担金支払業務 55,286 地方公務員災害補償法第50条に基づき、企業会計を除く市長部局の職員分に対する負担金を地方公務員災害補償基金に支払います。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 給与管理事業 | | 予算額 | 2,220 |
|---|--------------------------|--------|----------|
| 局/部/課 | 総務局/人事部/職員課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費 | - 一般財源 | 2,220 |
| 予算書P. 79 <事業の目的・内容> 職員給与について、本市人事委員会勧告等を考慮し、適正な給与制度を構築するとともに、効率的かつ正確な支給を行います。 また、市長等の給料の額等を審議する、さいたま市特別職報酬等審議会の運営を行います。 | | 前年度予算額 | 13,152 |
| | | 増減 | △ 10,932 |
| <主な事業> | | | |
| 1 適正な給与制度の構築 | | | |
| 人事委員会勧告や国、他団体の制度改正状況等を踏まえながら、適正な給与制度を構築します。 | | | |
| 2 給与支給事務 | | | |
| 職員の例月給与、期末手当及び勤勉手当並びに退職手当の支給を行います。 | | | |
| 3 特別職報酬等審議会 | | 510 | |
| 市議会議員の議員報酬、市長等の給料の額等を審議する特別職報酬等審議会の運営を行います。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 職員福利厚生事業 | | 予算額 | 1,150 |
|--|--------------------------|---------|-------|
| 局/部/課 | 総務局/人事部/職員課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費 | 23款 諸収入 | 1,150 |
| 予算書P. 79 <事業の目的・内容> 職員の元気回復を図り、公務能率の増進に資することを目的に、適正な福利厚生事業を実施します。 | | 前年度予算額 | 1,740 |
| | | 増減 | △ 590 |
| <主な事業> | | | |
| 1 福利厚生事務 | | 125 | |
| 埼玉県市町村職員共済組合等の事業に係る事務を行います。 | | | |
| 2 生命保険料等控除事務 | | 26 | |
| 団体保険控除データ集配信のため、端末設定を行います。 | | | |
| 3 旧職員住宅の管理事務 | | 999 | |
| 蓮沼・岩槻にある旧職員住宅の建物、敷地等の管理を行います。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 職員研修事業（人材育成課） | | 予算額 | 37,814 |
|---|--------------------------|---|--------|
| 局/部/課 | 総務局/人事部/人材育成課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費 | 23款 諸収入 | 5,144 |
| | 予算書P. 79 | - 一般財源 | 32,670 |
| <事業の目的・内容> 自治体を取り巻く様々な環境の変化や直面する行政課題に的確に対応できる職員を育成するために、基本研修をはじめ、課題別研修、派遣研修、所属内研修への支援等を実施します。 | | 前年度予算額 | 36,306 |
| | | 増減 | 1,508 |
| <主な事業> | | | |
| 1 基本研修 | 16,314 | 4 所属内研修支援 | 1,500 |
| 階層ごとに求められる知識の習得や能力の向上を目的とした研修を実施します。(マネジメントセミナー・部長研修・課長研修・係長研修・主任研修・新規採用研修等) | | 各局・区単位で担当職務に関する能力の向上を図るために実施する集合研修に対するの支援を行います。 | |
| 2 課題別研修 | 2,499 | 5 図書資料等購入その他 | 579 |
| 行政課題別の知識習得及び能力の向上を目的とした研修を実施します。(クレーム対応研修、交渉力研修、コーチング研修、しごと・子育て両立研修等) | | 職員の成長を支援するため、参考書籍及び研修運営用の物品を購入します。 | |
| 3 派遣研修 | 16,922 | | |
| 高度な専門的知識の習得と能力向上を目的とした外部研修機関への派遣研修を実施します。(自治大学校、市町村職員中央研修所、彩の国さいたま人づくり広域連合自治人材開発センター、自治体国際化協会等) | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 職員研修センター管理運営事業 | | 予算額 | 63,417 |
|--|--------------------------|--------------|--------|
| 局/部/課 | 総務局/人事部/人材育成課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費 | 16款 使用料及び手数料 | 143 |
| | 予算書P. 79 | 23款 諸収入 | 849 |
| <事業の目的・内容> 職員研修の効率的・効果的運営を行うため、職員研修センターの施設及び設備の維持・管理を行います。 | | 24款 市債 | 19,900 |
| | | - 一般財源 | 42,525 |
| <特記事項> 公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランに基づき、職員研修センターの中規模修繕工事を実施するため、実施設計業務を行います。 | | 前年度予算額 | 36,741 |
| | | 増減 | 26,676 |
| <主な事業> | | | |
| 1 職員研修センターの維持・管理 | 36,783 | | |
| 職員研修の効率的・効果的運営を行うため、職員研修センターの施設及び設備の維持・管理を行います。 | | | |
| 2 中規模修繕工事設計業務 | 26,634 | | |
| 職員研修センターの中規模修繕工事に当たり、設計業務を行います。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 外部監査事業 | | 予算額 | 17,604 |
|--|--------------------------|----------|--------|
| 局/部/課 | 総務局/総務部/総務課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費 | 予算書P. 83 | |
| <事業の目的・内容> 地方自治法の規定に基づき、本市の組織に属さない外部の専門家である公認会計士、弁護士、税理士等と包括外部監査契約を締結し、監査報告を受けることなどにより、適切な行政管理を行います。 | | - 一般財源 | 17,604 |
| | | 前年度予算額 | 17,604 |
| | | 増減 | 0 |
| <主な事業> | | | |
| 1 包括外部監査の実施 | | 17,604 | |
| 本市及び財政援助団体の財務事務の執行等について、外部監査人が特定のテーマを選定し、監査を実施します。監査結果(報告書)、及び指摘事項に対する措置状況については、監査委員が公表します。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 市史編さん事業 | | 予算額 | 64,516 |
|---|--------------------------|----------|----------|
| 局/部/課 | 総務局/総務部/総務課アーカイブズセンター | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費 | 予算書P. 83 | |
| <事業の目的・内容> 本市の歴史の変遷の過程を記録し未来へ継承するため「さいたま市史」を編さんします。また、歴史資料を収集し、適切に整理・保存するとともに市民共有の知的資源として活用を図ります。 | | 19款 財産収入 | 357 |
| | | 23款 諸収入 | 1 |
| | | - 一般財源 | 64,158 |
| <特記事項> | | 前年度予算額 | 90,168 |
| 市史編さんに係る専門委員等の活動及び委託業務を見直しました。 | | 増減 | △ 25,652 |
| <主な事業> | | | |
| 1 さいたま市史編さん審議会の運営 | | 432 | |
| 市史編さんに関し必要な事項を調査審議するため、学識経験者等で組織する審議会を運営します。 | | | |
| 2 さいたま市史編さん専門部会の運営 | | 18,147 | |
| 時代や分野別に調査・研究・執筆等を行うため、学識経験者等で組織する専門部会を運営します。 | | | |
| 3 歴史資料の収集・保存・活用など | | 39,452 | |
| 本市に関する古文書や行政文書、写真、刊行物等を収集し、適切に整理、保存します。また、歴史に関する問い合わせや閲覧等の利用申請に対応します。 | | | |
| 4 市史等の刊行 | | 6,485 | |
| 本市の発展に関わりの深い「鉄道」をテーマとした「(仮称)さいたま市史鉄道編写真集」、市域の歴史的・文化的事象の研究成果をまとめた「紀要」、及び本市に関する新聞記事の見出しを整理した「新聞記事目録」を刊行します。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 情報公開制度推進事業 | | 予算額 | 17,603 |
|--|--------------------------|---|--------|
| 局/部/課 | 総務局/総務部/行政透明推進課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費 | 19款 財産収入 | 648 |
| <事業の目的・内容> 市民の知る権利を保障する情報開示制度と、市の保有する個人情報の適正な取扱いを確保する個人情報保護制度の事務を行うとともに、市政に関する正確で分かりやすい情報を市民が迅速かつ容易に得られるよう市政の「見える化」を推進します。また、情報公開・個人情報保護審査会等の附属機関の運営を行います。 | | 23款 諸収入 | 4,740 |
| | | - 一般財源 | 12,215 |
| | | 前年度予算額 | 16,998 |
| | | 増減 | 605 |
| <主な事業> | | | |
| 1 情報開示制度推進事務 | 479 | 4 情報公開・個人情報保護審査会事務 | 1,693 |
| 行政情報開示制度の適正な運用と推進に係る事務を行います。 | | 不開示処分等に対する審査請求に関する諮問に対し、公平かつ客観的に審査して答申を行います。 | |
| 2 個人情報保護制度推進事務 | 68 | 5 情報公開・個人情報保護審議会事務 | 846 |
| 市の保有する個人情報について、個人情報保護制度の適正な運用と推進に係る事務を行います。 | | 情報公開制度及び個人情報保護制度をより良い制度へと発展させるための審議、答申等を行います。 | |
| 3 情報提供事務 | 14,435 | 6 議会資産等公開審査会事務 | 82 |
| 市政の「見える化」を推進するため、各区情報公開コーナーにおいて行政情報を閲覧等に供するほか、附属機関の会議の公開などを推進します。 | | 市議会議員の公表する資産等報告書に疑義がある場合、有権者からの申出に基づき審査を行います。 | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 人権政策推進事業 | | 予算額 | 11,790 |
|--|-----------------------------|---|--------|
| 局/部/課 | 総務局/総務部/人権政策推進課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費 | 17款 国庫支出金 | 4,650 |
| <事業の目的・内容> 様々な人権問題は依然として社会に根強く存在し、基本的人権が完全に保障されていない状況にあります。こうした問題の解決には、市民一人ひとりの人権意識を高める必要があるため、講演会や研修会を開催するなどして人権啓発を推進します。 | | - 一般財源 | 7,140 |
| | | 前年度予算額 | 11,814 |
| | | 増減 | △ 24 |
| <主な事業> | | | |
| 1 講演会、研修会の開催 | 1,100 | [参考] 平成29年度の主な講演会、研修会 ○人権啓発講演会 ○市内企業等人権問題研修会 ○市職員研修(人材育成課共催) ・新規職員研修・課長補佐職研修 ・職員人権問題研修 ○企業・公共団体への研修支援 など | |
| 市民を対象とした人権啓発講演及び企業の社員を対象とした人権同和問題研修会等を開催します。 | | | |
| 2 人権啓発冊子・用品の作成 | 958 | | |
| 人権啓発パンフレット・冊子・用品を作成し、講演会等で配布します。 | | | |
| 3 人権擁護委員等の活動支援 | 9,732 | | |
| 人権擁護委員が行う人権相談及び民間団体が行う人権問題に関する啓発活動等を支援します。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 三つ和会館管理運営事業 | | 予算額 | 13,033 |
|--|-----------------------------|--|--------|
| 局/部/課 | 総務局/総務部/人権政策推進課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費 | 予算書 P. 89 | |
| <事業の目的・内容> 様々な人権問題に対する理解を深めるための講演会や講座を行う人権啓発の拠点施設として、また、近隣地域住民の交流活動の場として、人権意識の高揚や地域福祉の向上を図ります。 | | 17款 国庫支出金 | 4,517 |
| | | 23款 諸収入 | 46 |
| | | - 一般財源 | 8,470 |
| | | 前年度予算額 | 13,054 |
| | | 増減 | △ 21 |
| <主な事業> | | | |
| 1 人権講演会の開催 | 72 | [参考] 平成29年度三つ和会館の主な事業 ○人権講演会 ○ほのぼの交流会 ○健康づくり教室(実践) ○子ども造形教室 ○編み物教室 ○絵本読み聞かせ ○木目込み人形教室 ○フラワーアレンジメント教室 ○文化祭 など | |
| 会館主催事業として人権問題(同和問題、障害者、子ども等)に係る講演会を年2回開催します。 | | | |
| 2 各種講座・教室の開催 | 440 | | |
| 会館主催事業として地域福祉と文化の向上を図るため、講座や教室(フラワーアレンジメント、健康づくり教室等)を開催します。 | | | |
| 3 会館施設の提供及び管理運営 | 12,521 | | |
| 会館施設を適切に維持管理するため、清掃・警備及び施設の整備点検を行います。住民交流のコミュニティ活動の場として地域住民に会場の貸出しを行います。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 恩給支給事務事業 | | 予算額 | 945 |
|---|-------------------------------|-----------|-------|
| 局/部/課 | 総務局/人事部/職員課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/19目 恩給及び退職年金費 | 予算書 P. 91 | |
| <事業の目的・内容> 共済組合制度移行前の永年勤続者の遺族の生活を支えることを目的に、遺族扶助料を支給します。 | | - 一般財源 | 945 |
| | | 前年度予算額 | 1,890 |
| | | 増減 | △ 945 |
| <主な事業> | | | |
| 1 遺族扶助料支給事務 | 945 | | |
| 恩給(退隠料)を受給していた永年勤続者が死去した後、扶助料を受給する権利を有する遺族に対して給付を行います。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 統計事務事業 | | 予算額 | 5,981 |
|--|----------------------------|--|--------------|
| 局/部/課 | 総務局/総務部/総務課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/7項 統計調査費/1目 統計調査総務費 | 18款 県支出金 | 50 |
| <事業の目的・内容> 登録統計調査員の資質を向上させ、統計事務の研究・改善を図り、調査結果を公表することにより統計調査の重要性を広く認識させます。また、統計データをもとに、市民の所得水準や市の経済構造等を明らかにし、行政計画の策定や政策形成に資するとともに、教育研究機関や民間企業における地域経済の分析等の基礎資料を提供します。 | | 19款 財産収入 | 182 |
| | | - 一般財源 | 5,749 |
| | | 前年度予算額 | 5,995 |
| | | 増減 | △ 14 |
| <主な事業> | | | |
| 1 統計調査員確保対策事業 | 590 | 4 市民経済計算の作成 | 243 |
| 基幹統計調査等を円滑に実施するため、調査員の確保と資質の向上を目的に調査員研修を実施します。 | | 市民所得水準や市の経済構造等を明らかにする市民経済計算を、より精度の高い推計とするため、資料の収集や研究会への参加などにより作成します。 | |
| 2 統計書の刊行 | 464 | 5 産業連関表の作成 | 3,034 |
| 本市の自然、人口、経済、社会、教育等の各分野における統計資料を総合的に収録し、市勢の現状及びその推移を数値として知ることのできる統計書を作成します。 | | 平成27年に市内で行われた財・サービスの産業間取引をまとめた「平成27年さいたま市産業連関表」を、4年をかけて作成します。平成29年度は作成基本要綱の作成、生産額の推計等の業務を行います。 | |
| 3 平成27年国勢調査結果報告書の刊行 | 873 | 6 統計地理情報データの整備その他 | 777 |
| 平成27年国勢調査結果から、各基本集計(人口等基本集計、就業状態等基本集計、世帯構造等基本集計)のうち、本市に関する部分についてまとめた報告書をそれぞれ作成します。 | | さいたま市地理情報システムにおける統計地理情報データの整備を行います。また、省庁及び各種統計研究会との連絡調整や統計事務遂行に当たり、必要な庶務(旅費の支給、消耗品の購入等)を行います。 | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 基幹統計調査事業 | | 予算額 | 29,214 |
|---|--------------------------|---|---------------|
| 局/部/課 | 総務局/総務部/総務課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/7項 統計調査費/2目 統計調査費 | 18款 県支出金 | 29,202 |
| <事業の目的・内容> 統計法に基づく国の基幹統計を作成するための調査を実施します。 | | 23款 諸収入 | 12 |
| | | 前年度予算額 | 57,603 |
| | | 増減 | △ 28,389 |
| <特記事項> | | | |
| 全事業所を対象とする「平成28年経済センサスー活動調査」が終了しました。 | | | |
| <主な事業> | | | |
| 1 学校基本調査 | 169 | 4 住宅・土地統計調査単位区設定 | 9,334 |
| 幼稚園、小・中学校、専修学校等を対象に、在学者数、教職員数、施設などについて、教育行政施策の検討・策定のための基礎資料を得ることを目的に調査を実施します。 | | 住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態とそこに居住する世帯の状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにする住宅・土地統計調査の次回調査に向けた準備業務を行います。 | |
| 2 工業統計調査 | 4,885 | 5 就業構造基本調査 | 14,540 |
| 製造業に属する事業所を対象として、事業所数、従業員数、製造品出荷額等を調査し、工業の実態を明らかにする工業統計調査を実施します。 | | 指定された調査区に居住する15歳以上の世帯員を対象に、国民の就業・不就業の状態を明らかにする就業構造基本調査を実施します。 | |
| 3 商業統計調査 | 120 | 6 経済センサス調査区管理その他 | 166 |
| 商業を営む事業所について、業種別、従業者規模別、地域別等に事業所数、従業者数、年間商品販売額等を把握し、我が国の商業の実態を明らかにする商業統計調査の次回調査に向けた準備業務を行います。 | | 平成21年経済センサスー基礎調査で設定した調査区について、町丁・字境界等の変更の都度、調査区の情報を修正し、母集団データを最新かつ正確な状態に維持するために業務を行います。 | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 各種統計調査事業 | | 予算額 | 474 |
|--|--------------------------|----------|-----|
| 局/部/課 | 総務局/総務部/総務課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/7項 統計調査費/2目 統計調査費 | 18款 県支出金 | 474 |
| 予算書 P. 103 <事業の目的・内容> 埼玉県統計調査条例等に基づく埼玉県町(丁)字別人口調査、埼玉県住民異動月報を調査・作成します。 | | 前年度予算額 | 471 |
| | | 増減 | 3 |
| <主な事業> | | | |
| 1 埼玉県町(丁)字別人口調査 | | 404 | |
| 埼玉県内市町村の町(丁)字別の年齢別及び男女別人口を明らかにし、人口に関する小地域別の統計情報を整備し、各種施策の基礎資料を得ることを目的に実施します。 | | | |
| 2 埼玉県住民異動月報 | | 70 | |
| 埼玉県内に居住する住民の異動状況及び市町村別人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策、その他の基礎資料を得ることを目的に実施します。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 危機対策事業 | | 予算額 | 25,495 |
|--|--------------------------|--|--------------------------------|
| 局/部/課 | 総務局/危機管理部/安心安全課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費 | - 一般財源 | 25,495 |
| 予算書 P. 105 <事業の目的・内容> 危機管理体制の拠点施設となる「さいたま市危機管理センター」を運用し、自然災害や事件・事故・感染症などの市民生活を脅かす危機事案に対し、危機発生時の初動対応を確保するための体制を充実させるとともに、職員の危機管理意識の向上・強化を図ります。さらに、市民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため、セーフコミュニティの取組を進めていきます。 | | 前年度予算額 | 25,645 |
| | | 増減 | △ 150 |
| <主な事業> | | | |
| 1 さいたま市危機管理センターの管理運営 | | 5,795 | 4 セーフコミュニティの取組の推進 7,151 |
| 危機管理体制の拠点施設となるさいたま市危機管理センター内のシステム機器類の保守及びシステムの管理運営を行います。 | | 市民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため、引き続きセーフコミュニティに取り組み、WHO(世界保健機関)が推奨する「セーフコミュニティ」の認証取得を目指します。 | |
| 2 危機発生時の初動体制の確保 | | 6,980 | 5 九都県市危機管理・防災対策委員会 107 |
| 24時間体制で危機事案に対応するため、危機管理待機宿舎の確保、宿日直体制及び連絡体制の維持を図ります。 | | 広域的な課題に対応するため、九都県市危機管理・防災対策委員会等との連携を継続的に図ります。 | |
| 3 国民保護計画関係事業の推進 | | 4,104 | 6 危機管理意識の向上その他 1,358 |
| 国民保護計画に必要な体制を維持します。また、さいたま市国民保護計画に基づく市の初動体制、職員の意思決定能力及び対応能力の向上並びに情報の共有化を図るため図上訓練を実施します。 | | 職員の危機管理意識の向上を図り、危機発生時の対応を再認識させるための危機管理研修を継続実施し、また、さいたま市放射線等対策専門委員会を開催する等、引き続き福島第一原子力発電所の事故による放射線問題への対応を図ります。 | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 防災対策事業 | | 予算額 | 233,770 |
|--|--------------------------|--|-----------|
| 局/部/課 | 総務局/危機管理部/防災課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費 | 23款 諸収入 | 146 |
| <事業の目的・内容> さいたま市被害想定調査の結果による避難者数を基に、計画的な分散備蓄に努めるとともに、避難所の防災倉庫のほか、拠点備蓄倉庫等の整備を行います。 また、災害時において、住民が迅速かつ適切な避難行動をとることができるように、防災行政無線や避難場所標識等の整備、防災ハザードマップの作成などを行います。 | | - 一般財源 | 233,624 |
| | | 前年度予算額 | 350,018 |
| <特記事項> 北区宮原町に建設している広域拠点備蓄倉庫の工事が平成28年度で完了しました。 | | 増減 | △ 116,248 |
| <主な事業> | | | |
| 1 災害用物資備蓄事業 | 100,451 | 4 地域防災計画作成事業 | 6,417 |
| 地域防災計画に基づき、避難者等の食糧、生活用品、資機材等の備蓄や必要な保守・修繕を行います。また、備蓄物資を保管するための避難所の防災倉庫や拠点備蓄倉庫の整備を行います。 | | 平成28年熊本地震で得られた教訓を反映するため、地域防災計画の改定作業を行います。 | |
| 2 防災行政無線整備事業 | 53,302 | 5 その他 | 61,908 |
| 災害時において市民へ必要な情報を伝達するため、同報系防災行政無線の保守管理を行います。また、被害情報の収集及び伝達を行うため、移動系防災行政無線を管理・運用し、災害への迅速な対応を図ります。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・防災気象情報提供業務 ・総合防災情報システム事業 ・防災ハザードマップ作成事業 ・帰宅困難者対策事業 | |
| 3 法改正に伴う避難場所標識整備事業 | 11,692 | | |
| 法改正に伴う避難場所標識の標示内容を変更することで、地域住民が災害時に適切な場所に避難するための周知を図ります。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 防災訓練事業 | | 予算額 | 44,739 |
|---|--------------------------|--------|----------|
| 局/部/課 | 総務局/危機管理部/防災課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費 | - 一般財源 | 44,739 |
| <事業の目的・内容> 地域防災計画に基づき、防災体制の充実強化及び防災関係機関相互の連携強化を図るとともに、災害対応能力の向上及び市民等の防災意識の高揚を図ることを目的に関連する訓練を実施します。 | | | |
| <特記事項> 平成28年度は九都縣市合同防災訓練の幹事市となり、中央会場として大規模な訓練を実施しました。 | | 前年度予算額 | 138,931 |
| | | 増減 | △ 94,192 |
| <主な事業> | | | |
| 1 さいたま市総合防災訓練 | 26,334 | | |
| 市民、自主防災組織及び事業所を主体とした訓練を実施することにより自助、共助の充実強化及び防災意識の高揚を図ります。また、九都縣市及び防災関係機関、協定他市との相互連携体制を強化、検証し、災害対応力の向上を図ります。 | | | |
| 2 各区避難場所運営訓練 | 14,405 | | |
| 地域住民等で構成される、避難場所運営委員会を主体とした防災訓練を年1回以上実施し、自助・共助の充実強化を図るとともに、避難場所運営委員会の活性化を図ります。 | | | |
| 3 九都縣市合同防災訓練・図上訓練 | 4,000 | | |
| 九都縣市合同で市職員を対象としたロールプレイング方式の図上訓練を実施し、災害対応能力の向上を図ります。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 自主防災組織育成事業 | | 予算額 | 145,389 |
|---|--------------------------|----------------|----------------|
| 局/部/課 | 総務局/危機管理部/防災課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費 | 予算書P. 105 | - 一般財源 145,389 |
| <事業の目的・内容> 「自分たちのまちは自分たちで守る」というスローガンのもと、災害時において地域住民が団結して地域を守る自主防災組織の結成促進及び育成強化を図ります。また、防災アドバイザー、防災ボランティアコーディネーターに対し、継続的な育成研修を行い、防災知識の向上を図るとともに地域等において活用される人材育成を目指します。 | | | |
| | | | 前年度予算額 146,987 |
| | | | 増減 △ 1,598 |
| <主な事業> | | | |
| 1 自主防災組織育成 | | 137,161 | |
| 自主防災組織の活動を活発化させるための支援として、自主防災組織運営補助金、自主防災組織防災訓練補助金、自主防災組織育成補助金等を交付します。 | | | |
| 2 防災アドバイザーの育成活用 | | 5,743 | |
| 防災アドバイザーが地域と接点を持ち、避難場所運営委員会等と連携して、地域防災力向上の担い手として必要なスキルを習得できる研修を実施します。 | | | |
| 3 防災ボランティアコーディネーターの育成活用 | | 2,485 | |
| 防災ボランティアコーディネーターがボランティア受入れの流れを理解し、的確な被災者ニーズの把握ができるように、ロールプレイング形式の実践的な研修を実施します。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 災害応急対策事業 | | 予算額 | 3 |
|---|--------------------------|-----------|----------|
| 局/部/課 | 総務局/危機管理部/防災課 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費 | 予算書P. 105 | - 一般財源 3 |
| <事業の目的・内容> 災害発生時、被害が発生した場合に応急対策を行い、被害を最小限に食い止めることを目的とします。 | | | |
| | | | 前年度予算額 3 |
| | | | 増減 0 |
| <主な事業> | | | |
| 1 災害応急対策事業 | | 3 | |
| 災害発生時において、災害対策用臨時電話の設置や災害応急対策用物品の移送(備蓄品等の運搬)を行います。 | | | |